社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 社会資本メンテナンス戦略小委員会(第3期)について

1. 経緯

国土交通省では、平成 24 年7月に国土交通大臣から社会資本整備審議会及び交通政策審議会(以下、「審議会」という)に、「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」の諮問が行われた。本諮問を受け、審議会は、同年同月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会(以下、「技術部会」という)にこれを付託し、更に技術部会では、社会資本メンテナンス戦略小委員会(以下、「小委員会」という)を設置して、これまで 18 回にわたり調査審議を進め、以下の答申をとりまとめた。

- ・平成 25 年 12 月 「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」答申
- ・平成26年8月 「民間資格の登録制度の創設について」提言
- ・ 平成 27 年 2 月 「市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制の確立を目指して」提言 「社会資本のメンテナンス情報に関わる3つのミッションとその推進方策」提言

国土交通省では平成 25 年をメンテナンス政策元年と位置付け様々な取組を 進めてきたところであるが、的確な維持管理に向けて体制や予算等の見通しを 持つことが出来ず社会資本の管理責任を果たせなくなるおそれのある市町村も 未だ多いと想定される。

このため、メンテナンス政策元年から5年が経過するのにあたり、施策の進 捗や市町村の動向等を把握してこれまでの取組のレビューを行うとともに、今 後の取組の方向性について検討を行う。

|2. 主な検討事項|

- これまでの取組のレビュー
 - 1) 市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制
 - 2) 社会資本のメンテナンス情報
 - 3) 民間資格の登録制度
 - 4) 答申以降の国土交通省や地方自治体の取組等の動向
- ・今後の取組の方向性

|3.審議のスケジュール|

平成 29 年度内にこれまでの取組のレビューを行い、平成 30 年度以降、今後の取組の方向性について検討を行う。